

生ごみの減量にご協力を

家庭から排出される可燃ごみの中で生ごみは多くの割合を占めます。ごみ減量のために重要なこととして、資源物の分別と併せて、生ごみを減らすことが挙げられます。

■もったいない生ごみを減らしましょう

- ・家にどんな食品があるのか把握し、賞味・消費期限切れなどで捨てることのないようにしましょう。
- ・必要なものを必要な分だけ買うようにしましょう。お買い物の際はマイバッグを忘れずに。
- ・「食べられる分だけ作る」「残さず食べる」といった一見当たり前のようなことでもごみ減量につながります。

■水分を減らしましょう

- ・生ごみの多くを占めるのは水分です。水切りの徹底でごみを減らしましょう。
- ・野菜等は皮をむいてから洗うなど、いらぬ部分は濡らさないようにしましょう。
- ・三角コーナー（水切りネット等）には水気のあるものだけを入れるようにし、できるだけ水がかからないようにしましょう。
- ・生ごみを出す前に、最後にひとしぼりするなど、水切りしてから捨てましょう。

■容器は分別してリサイクルしましょう

- ・食品が入っている容器の中には、分別すれば資源になりリサイクルできるものもあります。
- ・紙製の箱や包装紙などの雑かみや牛乳パックは、それぞれ収集日にごみステーションに出すことができます。
- ・たまごパック、食品トレイは、市役所や市の公民館などで拠点回収していますのでご協力をお願いします。

■生ごみ処理機器を購入・設置される方に補助金を交付しています

	コンポスト・密閉式容器	機械式生ごみ処理機
		
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ・購入価格（税抜）の2分の1（100円未満の端数切り捨て） ・上限は3,000円 ・1世帯2個まで（年度内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入価格（税抜）の2分の1（1,000円未満の端数切り捨て） ・上限は30,000円 ・1世帯1台まで（年度内） ・市内の登録店で購入したものが対象
申請に必要なもの	申請書（生活環境課にあります）、印鑑、領収書、口座番号のわかるもの（通帳の写し等）、機種がわかるもの（保証書等）の写し	
交付対象	<ul style="list-style-type: none"> ・矢板市に住所を有し、かつ居住している方 ・機器を敷地内に設置できる方 ・市税などを滞納していない方 	

※生ごみ処理機器は種類によって、生ごみの処理方法や処理量などが異なります。各家庭でのライフスタイルにあった購入をおすすめします。

問い合わせ/生活環境課 ☎(43)6755

犬を飼っている方へのお願い ~マナーと愛情が大切です~

犬を飼うときは、しつけに努め、マナーを守って最後まで面倒をみましょう。

- 散歩中の「フン」は飼主が必ず持ち帰りましょう。
- 鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう。
 - ◎犬の鳴き声の苦情が多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、犬の好きな人ばかりではありません。鳴き声はしつけでコントロールできますので、訓練や飼育の工夫をすることが必要です。
- 犬の放し飼いは禁止です。つないで飼いましょう。
 - ◎散歩の際もリード（引き綱）を付けて放さないようにしましょう。小さな犬でも苦手な人には恐怖心を与えることもあります。
- 「犬の登録」は生涯に1回、「狂犬病予防注射」は毎年1回、必ず行いましょう。
 - ◎犬の「登録」と「狂犬病予防注射」は法律により義務付けられています。
- 避妊・去勢をしましょう。
 - ◎市では犬・猫の避妊等手術の補助制度がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ/生活環境課 ☎(43)6755

春便 限定100口 緑とつつじの八方高原ふるさと便 3月6日(水)発送予定

~春の香りをのせて、『ふるさとの味』お届けしませんか!~

野菜便	11品目 3,500円 14品目 5,000円	内容/豆餅、菌床生しいたけ、イチゴ、ネギ、ミツバ、ウド、たまご、りんごジュース、カーネーションなど
米便	7kg 3,500円 11kg 5,000円 15kg 6,700円	内容/「矢板たかはら米」やいたブランド認証品・商標登録米 エコファーマー取得の市認定農業者が愛情を込めて栽培した新鮮・安心・安全で良品質、良食味なお米です。
自然薯便	1.2kg 3,000円	内容/約600gの自然薯2本入り

受付期間/1月21日(月)~2月20日(水) *100口に達し次第終了
 受付時間/8:30~17:00 ※土・日・祝日を除く
 申し込み方法/農業公社・市役所農業振興課・道の駅やいたにある申込書に、必要事項を記入し代金(送料込)を添えてお申し込みください。ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。
 ※農産物の生育や天候により、発送日・品目が変更になる場合もありますのでご了承ください。
 申し込み・問い合わせ/
 矢板市ふるさと便推進協議会事務局(市農業公社)
 ☎(43)2650 ☎(43)2651 ☎http://www.yaita-nougyoukousya.jp/

開催 第28回 やいたみんなのつどい 矢板に生きる喜びを ~前に進もう市民力~ 入場無料

「矢板に生きる喜び」を皆さんは考えたことがありますか?
 第28回やいたみんなのつどいでは、矢板に住む皆さんが、矢板の良いところを再認識し、「生きる喜び」を感じるとともに、「さらに良いまちにしていこう」と考える会を開催します。

日時/2月16日(土) 13:30~16:00
 場所/文化会館小ホール
 ※申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
 内容/
 <啓発活動>
 男女共同参画啓発クイズ
 男女共同参画啓発活動団体「グループあい」
 <事例発表>
 まちづくり提言発表
 泉小学校児童
 <パネルディスカッション>
 「矢板に生きる喜びとは・地域コミュニティ推進事業における取り組み」
 パネリスト
 矢板三区行政区域長 宮崎 常男 氏
 川崎反町行政区域長 益弘 隆吉 氏
 豊田行政区域長 山本 元之 氏
 コーディネーター
 宇都宮大学教育学部教授 陣内 雄次 氏
 問い合わせ/やいたみんなのつどい実行委員会事務局(生涯学習課)
 ☎(43)6218 ☎(43)4436

募集 議会事務局パート職員

募集人数/1人
 資格要件/普通自動車運転免許
 職務内容/議会車(議長車・ワゴン車)運転業務
 そのほか議会運営に関する事務補助
 採用期間/平成25年4月1日~9月30日
 勤務日/週4日(1カ月16日程度)
 ※議長用務により休日・祝日も勤務有り
 勤務時間/8:30~17:15 ※議長用務により時間外勤務・休日勤務有り
 賃金/時給1,030円
 そのほか/社会保障制度有り(健康保険・厚生年金・雇用保険など)
 申し込み方法/市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼って直接お持ちいただくか、郵送してください。
 申し込み期限/2月8日(金)必着
 選考/書類選考・面接
 申し込み・問い合わせ/
 〒329-2192 矢板市本町5番4号
 矢板市議会事務局 ☎(43)6216